

旦過地区再整備の検討状況について（公共事業評価）

（報告）

旦過地区については、**（仮称）旦過地区土地区画整理事業**の来年度事業着手に向け、現在、公共事業評価の手続きを行っています。**（関連事業：神嶽川都市基盤河川改修事業の再評価含む）**

これまでに、公共事業調整会議（市の内部評価）を終え、今般、公共事業評価の手続きに従い、**公共事業評価に関する検討会議**（外部評価）を行うこととなりました。その後、**パブリックコメント**（市民意見募集）実施を予定しています。

1 対象事業

（1）（仮称）旦過地区土地区画整理事業

- ・事業概要：防災性の向上及び都心のにぎわいづくりを目的に神嶽川の治水対策とあわせて、旦過地区の土地区画整理事業を行うもの。
- ・事業費：約36億円
- ・事業期間：2020年度～2027年度（令和2年度～令和9年度）
- ・施行面積：約0.6ha

【今後の予定】

令和元年度：公共事業評価、都市計画決定の
令和2年度：区画整理事業認可、事業着手

（2）関連事業：神嶽川都市基盤河川改修事業（再評価）

- ・事業概要：治水安全度の向上を目的に神嶽川及び砂津川の護岸整備や河川拡幅など河川改修を行うもの。
- ・事業費：約161億円
- ・事業期間：1970年度～2033年度（昭和45年度～令和15年度）
- ・事業延長：L=4,020m（神嶽川2,780m、砂津川1,240m）
※旦過地区の関連区間（えびす橋～平和橋：約280m）

【今後の予定】 令和元年度：えびす橋架替関連工事

2 今後のスケジュール（予定）

令和元年度 7月1日 公共事業評価に関する検討会議（外部評価）
7月～8月 パブリックコメント（市民意見募集）
9月～ 都市計画決定の
令和2年度 区画整理事業認可、事業着手